

No.	分野	取組等	取組の概要	年度計画	進捗状況及び課題
1	子育て・就学前教育保育	(仮称)こども参加条例の制定	子どもが意見表明できる機会を保障するため、(仮称)こども参加条例を制定します。	令和6年 1月:子ども・若者未来会議に諮問 3月:第1回(仮称)こども参加条例検討部会(以下、検討部会という)開催 4月～9月:こども若者等から意見聴取、検討部会による検討、子ども・若者未来会議への報告 10月:子ども・若者未来会議から答申、答申を踏まえて条例案を作成 11～2月:パブリック・コメント、議員協議会等による条例案への意見聴取 3月:条例案の議案を市議会に上程	4月:こども若者の意見聴取に係る現状把握のためのアンケート及び「こども若者による条例検討部会」(以下、こども若者部会という)の設置について検討。 5月:こども若者の意見聴取に係る現状把握のためのアンケート実施。こども若者部会の進め方・内容等を調整。 6月:第2回検討部会(議事:こども・若者の意見聴取に係る現状把握のためのアンケート調査結果及び関係団体へのヒアリング経過報告等)及び第1回こども若者部会(こどもの権利に関するすぐろくなどを実施)を開催。 7月:第3回検討部会(議事:関係団体へのヒアリング経過報告、条例構成案について)及び第2回こども若者部会(アンケート結果を参照し、意見表明に関する意見交換などを実施)を開催。 8月:検討部会とこども若者部会の合同会議を開催(アイスブレイク、条例構成案・市の子ども若者施策を参照しながら意見交換)
2		就学前教育保育の拠点施設のあり方について	市立認定こども園が拠点施設を担うことを目指し、情報収集、実施体制の検討などを行います。	令和6年1月:「川西市における就学前教育保育の拠点施設のあり方(素案)」市・市教委が策定 公私園所の施設長等へ説明、市立園所長による検討ワークショップ(全3回)を実施 4月～: ・園所長ワークショップ等による現場意見の反映 ・先進自治体への視察など情報収集 ・公私園所による保育の質向上に関する検討や研修の実施(検討事項) 市教委と拠点施設の役割、(仮称)乳幼児教育保育アドバイザーの役割について、ビジョンやカリキュラムについて ・「第2期子ども・若者未来計画」へ素案を反映。(計画期間:令和7～11年度)	5月:第3回市立園所長によるワークショップを実施(R5年度から継続) 6月:拠点施設のあり方検討PTを立上げ(こども未来部、教育推進部・市立認定こども園) 7月:視察先の検討、視察にあたり事前質問項目などPTで調整 ・箕面市保育・幼児教育センターを視察 ・西脇市幼児教育センターを視察 8月:四日市市幼児教育センターを視察予定
3	学校教育	中学校の部活動の社会移行	これまで中学校が担ってきた部活動を社会移行することで、子どもたちの多様なニーズや専門性を確保しつつ、持続可能な活動となるよう様々な団体と連携していきます。	4月:地域クラブと中学校とのヒアリング、活動時間等の調整 5月:中学生の体験期間 6月:本格的な活動開始 7月～9月:第二弾の募集・ヒアリング・利用調整 1～3月:第三弾の募集・ヒアリング・利用調整 2～3月:次年度に向けた調整、課題の洗い出し	4月:地域クラブと中学校のヒアリング完了。5月初旬:登録済48団体の情報を市ホームページにアップし体験入部の受付を開始。生徒のタブレットでいつでも情報が見られるようにしている。保護者に対してもメール配信等で随時情報提供を行った。 5月:体験入部を実施。6月の本格実施に向け、学校・地域クラブとの細かな調整を実施。 6月:本格実施(48クラブ)に伴い、入会者数の調査を実施。7月より開始する第2回公募の準備を進める。 7月:第2回目の公募開始。
4		中学校での自転車通学の試行実施	清和台中学校区(けやき坂地区)及び東谷中学校区(北陵地区)で、自転車通学を試験的に実施します。あわせて、路面表示として矢羽根を整備します。	4月:アンケート実施、先行実施自治体の情報収集、推奨通学路の検討 5月:実施要領の策定(対象条件、その他の実施ルール等)および実施校での駐輪スペースの確保と運営方法の策定 6月:駐輪スペース確保のスケジュール策定、許可ステッカーの発注準備、保護者向けの実施要領の作成 7月:R7年度以降の実施計画の策定・提出 7月～8月:2校での駐輪スペースの確保 9月～:試行実施の開始(2学期開始時を目標) 10月～:運用状況の検証、本格実施に向けた検討事項の整理、運用ルールの精査、等	4月:アンケート調査を実施(2中学校+北陵・けやき両小6年生)し結果集計 4月～5月:対象4コマを訪問し、通学ルートや道路改修の内容等について協議 6月:試行実施対象校の生徒に実施条件等についてアンケート形式で意見聴取し、最終的な実施要領を策定 ・7月早々に両校で2学期からの開始を保護者・生徒に通知の予定 7月:対象校の保護者に申請案内を発信して受付を開始 ・通学路図等を表示した案内用文書を作成し、地域住民の皆さんや市内の高等学校、近隣事業者へ周知 ・実施両校と駐輪場の運用やスペースの確保等について協議、具体的な作業スケジュールを策定 <7月末時点申請者:清和台中150名・東谷中60名>

No.	分野	取組等	取組の概要	年度計画	進捗状況及び課題
5		民間プールを活用した水泳授業の試行実施	子どもたちの学習環境の充実に向けて、清和台地区の2つの小学校と川西養護学校をモデル校として民間のプール施設を活用し、専門的な指導によるプール授業を実施します。	4月～5月：民間プールと学校との打ち合わせ 6月～9月：水泳授業実施 7月：R7年度以降実施計画の提出 9月～1月：次年度以降の実施に向けた調整、他の民間プール施設への聞き取り	4月：事業者と契約済 事業者、学校と事前調整済み 6月：プール授業スタート 7月：事業者向けプール授業見学会【プール授業完了(小学校)】 児童保護者教員向けアンケート実施
6	学校教育	中学生の放課後学習支援	子どもたちが、いつでも学び直しができるように、中学生を対象にした民間事業者による学習支援を放課後の教室で実施します。	・4月～：実施内容に係る関係者協議 事業者選定に係る入札準備 ・6月～：事業者決定 参加者募集 ・8月～：学習支援期間 ・12月～：債務負担行為等、令和7年度実施に係る調整 ・3月：事業実施に係る報告書の確認 令和7年度実施に係る事業者決定	4月：入札時の仕様決定に向けて、実施回数や事業内容に関する協議を実施し、入札に向けた準備を進めた。 5月：入札による事務手続きを進め、開札および事業者の決定を行った。 6月：事業者を決定し、事務局、学校、事業者で実施内容の詳細について共有および調整中。 7月：チラシによる事業周知を行った。多くの参加申込み状況に鑑み、受入れ体制の再協議を行い、広く受入れることを基本に事業者と調整を進めた。
7		市立学校のあり方検討	児童生徒の減少が進む中でも、子どもたちの学びを保障し、質の高い教育を実現するために、今後の学級規模、学校規模の検討を進めます。	4月～10月：審議会の開催 11月～2月：議員協議会との意見交換、パブリックコメントの実施 3月：基本方針の原案の作成	4月：審議会委員の承諾済 5月：審議会の全日程調整済 第1回審議会開催 6月：第2回審議会開催 7月：第3回審議会開催 第4回審議会開催
8	生涯学習	生涯学習アカデミー開講	生涯学習に取り組むきっかけとなるとともに、多世代が学びあえる場を公民館と一体になってつくるため、令和5年度に試行実施をしていた「川西市生涯学習アカデミー」を本格開講します。	4～6月：講座内容・日程・講師依頼 6～8月：受講生募集 8～3月：講座実施、次年度向けの講座企画	4月：大学及び研究機関等へ講師派遣等について依頼・調整 5月：大学及び研究機関等へ講師派遣等について依頼・調整 公民館長会にてR6年度の実施概要について説明 6月：募集要件について市長・副市長協議済み。募集パンフレットをデザイン相談した。受信館2館のうち1館(東谷)と通信テスト実施。 7月：8月から受講生募集を始めるための準備を行った。主には募集パンフレットのチラシを印刷し、各公共施設等へ配架。8月号広報誌の校正や市ホームページの作成、申し込みフォームの作り込み。市長定例記者会見のための情報を提供した。
9		文化・スポーツ分野等で頑張る子ども・若者の支援	子ども・若者が未来の夢に向かって挑戦するきっかけをつくるため、文化・スポーツ分野等において活躍されている著名人などとふれあう機会を創出します。	4月～6月：年間事業内容の検討 7月～3月：事業実施(ヴィッセル他2件)	4～6月：年間事業内容の検討中 (5月：「奈良くるみテニス教室」を実施5/18) 7月：ヴィッセル神戸のサッカー教室の開催月が決定し、内容については調整中